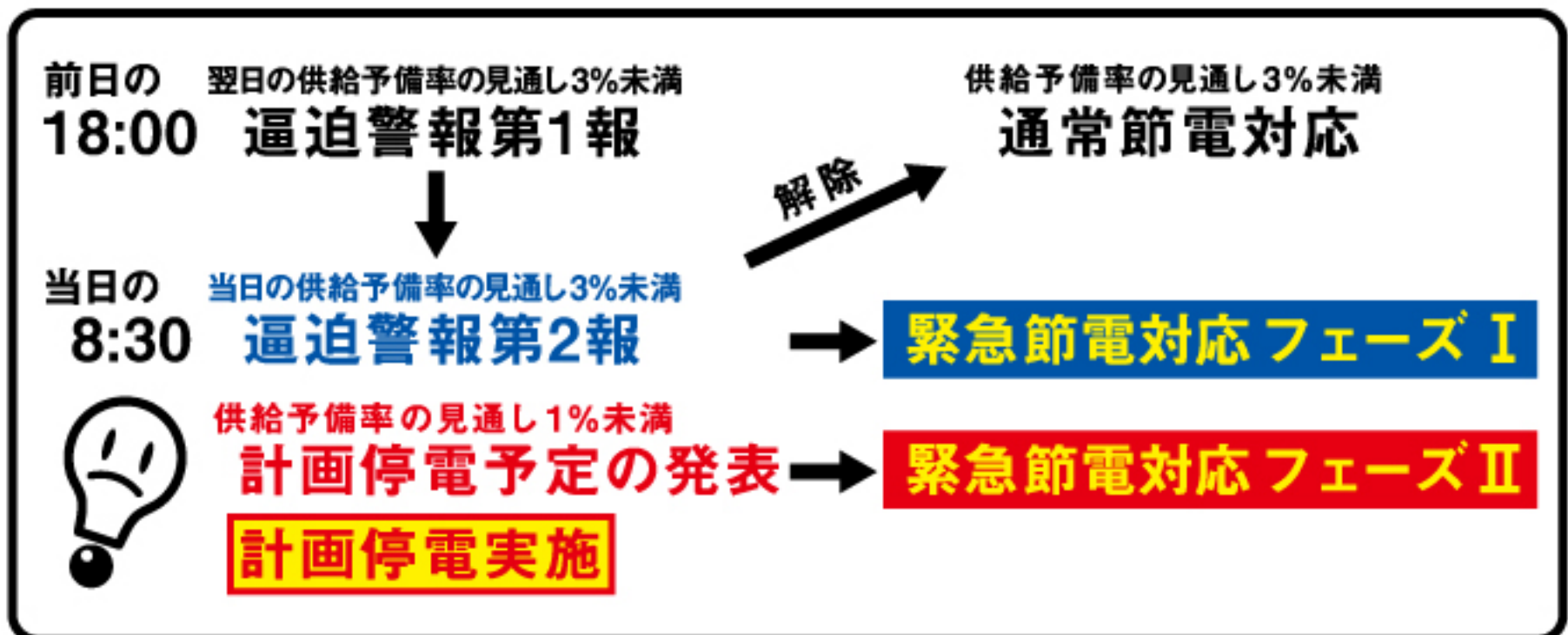




電力需給逼迫警報 緊急節電対応



- 電力需給逼迫警報が発出された場合、テレビやネットを通して節電要請が流れます。
- 警報を確認した場合、各ホールは直ちに「通常節電対応」から「緊急節電対応」に移行してください。
- 緊急節電対応の具体的内容については、以下を参照に店舗で事前に取り決め、ホールスタッフへの周知徹底、および、店内告知等によりお客様への事前理解を促すようにお願いします。



緊急節電対応フェーズⅠ (当日8:30時点で予備率見通し3%未満)

- 店内温度を1℃上げる
- 店内外照明の更なる消灯 (風営法、防犯上問題にならない程度)
- 出入口を半分にし、空調効率をあげる
- 自動販売機等の停止
- メダル自動補給の停止 (手補給に切り替え)
- 音楽・BGMのカット

緊急節電対応フェーズⅡ (当日8:30時点で予備率見通し1%未満)

- エレベーター、エスカレーターの停止
- 店内温度をさらに1~2℃上げる
- 空気清浄機の停止、排気ロスカットに伴う禁煙、ピーク時の禁煙タイム導入
- 稼働していない台の電源を落とす